

京都市告示第394号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成23年1月21日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	京都市宇津峡公園
指 定 管 理 者	京都市右京区京北上弓削町段上ノ下2番地の1 財団法人きょうと京北ふるさと公社
指 定 期 間	平成23年4月1日から平成27年3月31日まで

(産業観光局農林振興室農業振興整備課)